

岩手県告示第608号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第32条第1項の規定に基づき、次のとおり障害者就業・生活支援センターの指定を取り消した。

平成28年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称	住 所	事務所の所在地	取消年月日
特定非営利活動法人カシオペア障連	二戸市石切所字川原28番地7	二戸市石切所字川原28番地7	平成28年3月28日